## 令和5年第10回室蘭市教育委員会定例会

会議録

## 令和5年第10回室蘭市教育委員会定例会

- 1 日 時 令和5年11月1日(水) 開会 午後4時20分 閉会 午後5時00分
- 2 場 所 室蘭市役所 2階大会議室
- 3 本日の議事日程

日程	番号				件	:	名			
第1		会	議	録	署	名	委 員	Ø	指	名
第2		<b>会</b>	議	録	承	認	に	つ	V	て
第3	報告第1号	令 和 5	年 第	3 回 室	を 蘭 市	議会定	例会議	事内容に	こ関する	件
第4	報告第2号	室蘭	市 教	育	委 員	会 1	1 月 行	事 予	定の	件
第 5	報告第3号	教 育	機	関 等	12	対す	る寄	附採	納の	件
第6	報告第4号	令 和	5 年,	度 全	国学	カ ・ 学	習 状 沥	記調 査	結果の	件
第7	議案第1号	室蘭	市了	文 化	財審	議会	会 委 員	の委	嘱の	件

- 4 出席委員 伊藤教育長 稲川委員 定廣委員 古谷委員 増川委員
- 5 説明員 坂口教育部長 太田教育部次長 入村教育指導参事 棟方指導主事 山本指導主事 船橋総務課長 山口学校教育課長 田中生涯学習課主幹 谷中生涯学習課長補佐 伏見図書館長 藤谷学校給食センター所長

伊藤教育長

ただ今から、令和5年第10回室蘭市教育委員会定例会を開会いたします。日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。本日の会議録署名委員に古谷委員を指名いたします。

次は、日程第2「会議録承認について」であります。 令和5年第7回、第8回定例会の会議録は、先日、委 員の皆様に案として配布いたしております。

配布案のとおり、承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議がありませんので、承認といたします。

次は、日程第3「報告第1号 令和5年第3回室蘭市 議会定例会議事内容に関する件」を議題といたします。 事務局の説明をお願いします。

坂口教育部長

それでは「令和5年第3回室蘭市議会定例会議事内容に関する件」について、ご説明いたします。資料2ページをご覧ください。このたびの第3回市議会定例会は、9月11日から10月6日までの会期26日間で開催されたものでございまして、一般質問は、12人中8人の議員から教育行政に関わる質問がありました。質疑の議事内容は、配布資料に記載しているとおりですが、主な質問項目の概略を説明させていただきます。

はじめに、2ページから8ページは、公明党室蘭市議会の柏木隆寿議員からの質問で、熱中症警戒アラートの情報発信、エアコン設置についての質問があり、熱中症警戒アラートの情報については、各学校の判断により、保護者宛の連絡メールで熱中症予防に関する情報を配信している旨、エアコン設置については、最低限、必要な場所に来年の夏までに設置を進め、複数年により段階的に導入していく旨、などを答弁しております。

次に、9ページから11ページは、公明党室蘭市議会の西岡忠広議員からの質問で、てんかんを持つ児童生徒の教育についての質問があり、対象の児童生徒への行動指針については定めていないが、制限される行動は一人一人違うので、学校において、対応方法を聞き取り、個別に対応している旨、プライバシー保護については、て

んかんという用語は使わず、発作で統一するなど対応している旨、などを答弁しております。

次に、12ページから14ページは、市民ネット・むろらんの髙橋直美議員からの質問で、障がいのある人に対する理解促進、生涯学習センターきらんのプレイコートの占有利用についての質問があり、障がいのある人に対する理解促進については、点字体験や手話体験、高齢者疑似体験、福祉施設訪問などを実施し、自分が何ができるのかを考え、行動する力を身に付けることができるよう、義務教育9年間の中で系統立てて進めていく旨、きらんのプレイコートの占有利用については、指定管理者とも相談しながら、利用実態や利用者ニーズを把握して検討していく旨、などを答弁しております。

次に、15ページから17ページは、市民ネット・むろらんの滝口紘子議員からの質問で、放課後等デイサービスでの出席扱い、文化センター大ホールの廃止についての質問があり、放課後等デイサービスでの出席扱いについては、デイサービスを含めた学校外の施設で、相談・指導を受けた場合の取扱については、検討中の指針において整理していく旨、文化センター大ホールの廃止については、令和8年度末での廃止に向けた文化振興の拡充等について、丁寧な説明に努めていく旨、また、本市の文化を持続的に発展させる観点から、学校教育における文化部活動への支援拡充、きらんや市民会館、学校など、身近な場所で多様な文化活動に参加できる機会の拡充など、ソフト事業の取り組みを強化していく旨、などを答弁しております。

次に、18ページから19ページは、無所属の小林由 美議員からの質問で、幼児ことばの教室などについての 質問があり、指導内容については、保護者との面談等を 通じて支援を行っている旨、周知については、3歳児健 診のことばの相談において、リーフレット等を活用した 周知、説明等により保護者の不安が生じないよう努めて いる旨、などを答弁しております。

次に、20ページから32ページは、市政結和の南川 達彦議員からの質問で、教育環境の改善、部活動の地域 移行、コミュニティスクール、学校適正配置計画、ラー ケーションの導入などについての質問があり、暑さ対策 において、夏休み期間の設定の質問があり、設定につい ては、学校給食の提供など、市全体での検討整理が必要 なことから、校長会と連携していく旨、部活動の地域移 行については、今年度にサッカーをモデルとして進め、 校長会や保護者への説明、指導者との情報交換等を行い、 令和6年4月からの拠点校方式での活動の実現に向けた 取り組みを進めている旨、コミュニティスクールについ ては、地域での取り組み状況を踏まえ、必要な経費につ いて、学校や地域の声を聞きながら、検討していく旨、 学校適正配置計画については、白鳥台地区の次に児童生 徒数の減少が顕著な蘭中地区と蘭西地区について、協議 会の立ち上げを考えており、その他の地区については、 蘭中地区と蘭西地区の方針策定後に協議会を立ち上げる ことを考えている旨、ラーケーションの導入については、 事業の効果や学校運営への影響など、事例を研究する旨、 などを答弁しております。

次に、33ページは、日本共産党室蘭市議団の渡辺房 代議員からの質問で、エアコン設置に関して、必要な時 に遠慮なく使えることについての質問があり、設置後の ランニングコストも留意して検討を進める旨、などを答 弁しております。

次に、34ページから36ページは、無所属の羽立典 弘議員からの質問で、コミュニティスクールのコーディ ネーター関係についての質問があり、コーディネーター 導入の予算のあり方など研究していく旨、などを答弁し ております。説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませ んか。

増川委員

コミュニティスクールの関係で2つありまして、1つ目が予算付けのところです。南川議員の質問・答弁にもありましたが、これについては、お互いに無理のない範囲でやっていくことと、予算付けをするしないの話しは別だと思います。予算付けをある程度するということは、その予算を使って、今までにない取り組みをする幅が広がるということなので、積極的にコミュニティスクールを進めることを本当に考えているのであれば、予算付け

はむしろするべきではないかと思います。各地域から話しを聞きますとありましたが、話しを聞いた後で、予算付けをするとかなり先になりますよね。その間に熱意が消えてしまいます。ですので、話しがあってから予算を付けをするのは遅いのではないかなと思います。

次にコミュニティスクールの話しが浸透しているのかという質問についてですが、そもそもコミュニティスクールに参加している団体と地域住民の方との関係が薄くなってきており、町内会に加入していないところもあるので、周知方法については、少し考えた方が良いかなと思います。町内会等に話しを通したから、ちゃんとコミュニティスクールをやっていますというアリバイ作りにならないように。例えば、直接こども達や保護者に周知したり、積極的な傍聴を促したりするなど、まだまだできることはあるのではないかなと思います。

伊藤教育長

ご意見ありがとうございます。

坂口教育部長

予算について、増川委員のおっしゃるとおりだと思います。予算付けの際は、何に使わねばならないという予算にしない方が、その時、その時の熱意に応じて使えるような予算措置にしておかないと、この事業のために、この事業でしか使えないという形になると、熱意が冷めるということもあるので、予算のあり方は考えたいなと思います。

伊藤教育長

ほかに、ありませんか。それでは、報告第1号は終了 します。

次は、日程第4「報告第2号 室蘭市教育委員11月 行事予定の件」を議題といたします。事務局の説明をお 願いします。

船橋総務課長

「報告第2号 室蘭市教育委員会11月行事予定の件」 のうち、主なものにつきまして、ご説明いたします。3 8ページの報告第2号別紙をご覧下さい。

はじめに、生涯学習課でございます。文化振興・青少年では、3日に「令和5年度室蘭市青少年及び青少年育成者・芸術文化・生活文化伝承者・スポーツ表彰式」が、

18日に「令和5年度西いぶり定住自立圏文化事業ジミ ーオールスターズプレミアムライブ」が開催されます。 次の民俗資料館では、23日に「とんてん館寺子屋教室 干支凧づくり体験学習会」が開催されます。次の市民美 術館では、1日から5日まで「開館15周年記念特別展・ 工藤善蔵作品展」が、9日から30日まで「中野美砂子 作品展」が、9日から12日まで「室蘭美術協会公募展」 が、22日から26日まで「第73回市民文化祭写真展」 が開催されます。次のDENZAI環境科学館では、1 1日に「室蘭こども環境フェスタ」が、15日から16 日まで「大人の科学クラブ・ガラス工芸トンボ玉作り」 が、23日に「PCポストカード講習会」が、25日に 「夢工房のロボットサッカー」が、26日に「おもちゃ の病院中島」が開催されるほか、「ファミリーサイエン ス」や「スポットサイエンス」が随時、開催されます。 次のスポーツでは、5日に「室蘭市スポーツ少年団体力 テスト判定会&スポーツ交流会」が、18日に「スポー ツ指導者講習会・救命講習」が、26日に「室蘭市スポ ーツ少年団リーダー養成講習会」が開催されます。次の ページ図書館では、1日から29日まで「読書週間特別 展示・どさんこ絵本作家あべ弘士さん・あてっこどうぶ つずかんだれ・巡回パネル展 in 北海道」が、4日に「一 日図書館司書」が、18日に「読書感想文入賞者表彰式」 が、25日に「読後感想討論会・小学生の部」が、3日 と11日に「読書週間行事 おはなし会」などが開催さ れます。次の港の文学館では、月を通して「企画展・港 の文芸誌展・文学の香り漂う街、室蘭 | が開催されます。 説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませ んか。それでは、報告第2号は終了します。

次は、日程第5「報告第3号 教育機関等に対する寄 附採納の件」を議題といたします。事務局の説明をお願 いします。

船橋総務課長

「報告第3号 教育機関等に対する寄附採納の件」について、ご説明いたします。

寄附採納は2件ございまして、1件目は、幌清株式会

社代表取締役社長菊地伸太郎様より、図書カード5万円分の寄附をいただいたもので、未来ある子供たちの教育に対する貢献のために活用させていただきます。2件目は、新和産業株式会社代表取締役内山道様より、図書カード5万円分の寄附をいただいたもので、室蘭市のこどもの健全育成のため図書を充実させ、読書普及を図るために活用させていただきます。説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、報告第3号は終了します。

次は、日程第6「報告第4号 令和5年度全国学力・ 学習状況調査結果の件」を議題といたします。事務局の 説明をお願いします。

山本指導主事

「報告第4号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の件」についてご報告いたします。43ページをご覧下さい。

上段に各教科の全国、全道の平均値を示しております。 続いて(1)に今年度(2)に令和4年度の全国平均値 と比較した学力の到達度をお示ししました。表の中の数 字は学校数を表しており、全国平均値を0とした場合の 各学校の状況を9段階のカッティングポイントにてお示 ししています。(1)のピンク色、(2)の水色のセルが 本市の平均値でございます。2つの表でこの平均値を見 比べた場合の課題としては、小学校の算数において、低 い段階でとどまっていること、中学校の英語において、 「やや低い」から「かなり低い」段階に落ち込んでいる ことが挙げられます。成果といたしましては、小学校の 国語・算数において、学校間での差が縮まり、下位層の 底上げが図られたこと。中学校の数学において、全国と 「ほぼ同程度」を維持し続け、「高い」段階まで学力の 底上げが図られたことが挙げられます。

次に44ページ、45ページをご覧ください。これらの資料は、小中学校の科目領域別に全国平均を100とした数値を黒い点線、全国に対する本市の割合を赤い実線で示したものとなっております。44ページの小学校における課題といたしましては、国語の「書くこと」、算数の「図形」が全国平均を大きく下回ったことです。特に、国語の書くことは、無回答の児童が多く、自分の

考えが伝わるように文章をまとめて書くことに課題が見られました。成果といたしましては、国語の「情報の扱い方に関する事項」や「読むこと」において、ほぼ全国平均水準の結果になっていることが挙げられます。

続いて45ページの中学校における課題といたしましては、英語の「書くこと」、「話すこと」が全国平均を大きく下回っていることが挙げれられます。成果といたしましては、国語、数学ともにバランスがよく、ほぼ全国水準の力を身に着けていることが挙げられます。特に、数学の「データの活用」につきましては、全国平均を上回っております。この領域に関しましては、ICT端末を活用した授業の推進が、結果として現れたものであると推測されます。

また、小中ともに、教科に関係なく、自分の考えを記述回答する問題の正答率が低く、無回答の児童生徒が多く見られるなど、本市としての課題もはっきりしてまいりました。今後は、自分の考えを表現したり、自他の考えを比較し合ったりするなど、協働的な学び合いを大切にした授業改善等について、各学校への指導・助言を行ってまいります。

続きまして、46ページをご覧下さい。こちらは、学習・生活習慣の調査結果の経年比較でございます。各ページの左半分が小学校、右半分が中学校の結果で、各グラフ上部に、全国の平均値と本市の平均値との差をお示ししております。また、折れ線グラフ内にあります赤丸が本市の平均値を、青い三角が全国の平均値を表しております。(1)から(3)は生活習慣を見取る項目です。(1)、(2)は、小中ともに全国水準と同程度となっておりますが、(3)の「朝食を毎日食べている」という項目は全国平均を下回っております。各学校にて食育などを通し、朝食の大切さを再確認できるよう、指導・助言して参ります。

次に47ページの(4)から(6)読書・学習習慣につきましては、平日や休日の学習時間が昨年度よりも全国平均を下回っています。これに関しましては、部活動や習い事、読書などに費やす時間増の要素もあるのではないかと推測されます。

次に48ページの(7)「自分にはよいところがある」

の項目についてですが、依然全国平均を下回ってはおりますが、少しずつその差を縮めております。(8)「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」の項目では、小中ともに全国を上回っております。(9)「学校に行くのは楽しい」の項目は、小学校においては、上昇はしておりますが、まだ、全国平均とは大きな差があります。また、中学生においては、「楽しい」と回答した生徒は昨年よりも減少していますが、「どちらかというと楽しい」という回答も含めると、80%近くになり、全国平均と同程度となっております。しかし、「楽しくない」と回答した生徒も全体の7%いることから、学校では、そのようなこどもたちに対して、常にアンテナを高くし、生徒理解に努める必要があると考えられます。

49ページ、(10)「地域の行事に参加している」という項目は、全校平均を下回っています。(11)の項目に関しましては、昨年度までと質問の仕方が変更になったために、全国平均、室蘭市の平均ともに上昇したものと考えられます。

これら調査結果の分析から明らかとなってまいりました、本市の児童生徒の学力及び生活学習習慣の実態や課題について、各学校の授業や、教育課程の工夫改善につなげることはもちろんのこと、家庭・地域とも課題を共有し、3者が歩調を合わせて、こどもたちの学びを支えることのできる体制づくりに努めてまいります。説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。

古谷委員

朝食を食べないのは、親御さんも食べないからでしょうかね。やはり親の習慣はこどもに引き継がれますよね。

増川委員

その部分の情報が欲しいですよね。親御さんが朝食を 準備していないからなのか、準備されているけど寝坊し たりして食べていないのか、それによって対策も変わっ てきますよね。

山本指導主事

根拠となる具体的なデータはないのですが、学校で行っているアンケート等によりますと、家庭で朝食が用意

されているかどうかはわからないのですが、こども達の 寝る時間が遅くて、朝起きる時間が遅く、着替えをして からすぐ学校に行くということがあります。

増川委員

こういった心配な部分について、原因分析や対策の立 案については、どうしているのですか。

山本指導主事

学校で生活リズムチェックシートというものがありまして、長期休業後に、生活リズムを改善するために1週間ほどかけて調査を行うのですが、そこで出てきた課題等について、学校で改善していくということがあります。教育委員会としても、それをまとめて、室蘭市にどのような課題があるのかということを洗い出して、対策していくということを考えています。

増川委員

心配なのが、朝ご飯が大事だよということは、知識としてあると思いますし、周知もされていると思います。 それにも関わらず、中々実行されていないということは、 それなりの原因があると思います。ですから分析までい かないと結局、毎年一生懸命頑張りました、ダメでした の繰り返しになってしまうので、その辺りの追加調査と いうのは検討しても良いのかなと思います。

学力の部分についても、例えば全国平均より低かった 算数の図形や国語の書くことなど、あとは無回答が多い ということがありましたが、学校で教えてないことはな いんですよね。なぜその部分が苦手なのか、学校の先生 達も教えているはずなのに伝わっていないのか、という ところは、やはり現場の先生方であるとか、場合によっ てはこども達にもこの数値を示して、何が原因なのか、 どういうことが嫌なのか、というところをもっと掘り下 げて、原因分析をしていった方が良いのではと思います。 特に書くところの話しになると、この先生、あの先生で 採点の合理性が担保されていないということもあると思 うんですよ。自由に書くということは、そこをどう採点 して良いかというところが、かなり悩んでしまうし、そ この部分を、採点をできるだけ客観的な基準でやろうと いうふうにすれば、こども達が一生懸命書いたのに、学 校の先生の基準に合わないから×をもらうといったこと

になったら、それで書かなかったりもするので、そういった過去のものすごく〇×としていた教育が今まさに新しく取り組んでいる分野なので、現場の先生方やこどもたちが四苦八苦しているものをもう少し具体的にに洗い出して対策をみんなで考えていくという流れに、ぜひこれを活かしていただきたいなというふうに思います。そういった部分をご検討いただけると大変嬉しいです。

山本指導主事

増川委員がおっしゃられているとおりだと思います。なぜそのような結果になってしまったのかという具体的な部分を、根本をきちんと解決していくことが今後に向けて必要だと思います。先ほど、無回答が多いという話しがありましたが、こちらで把握している情報としては、自分にはよいところがあるという質問に対して、否定的な回答をしたこどもの7割が無回答となっています。もしかしたらできなかったから、自分にはよいところがないから、もうダメだと諦めてしまっているのか、どちらが正解というのは正直わからないのでが、やはり自己有用感を高めていく、自信を付けさせるということも、学力の底上げをするためには必要なことではないかなと思います。

伊藤教育長

自分が中学校で勤務していた時に、無回答が多いこと が毎年の室蘭市の課題で、特に自分の考えを文章記述で きないことが課題で、結局、その部分の改善を図るため には、今までの小学校、中学校、それぞれの教育では難 しいだろうということで、そういったことを子ども未来 指針でどうにか改善できないかなというふう考えている ところです。最近読んだ本で、こども達の発達障害が疑 われることが非常に多いというのは何なのか、というこ とを書いている本なのですが、これは朝食のことにもつ ながるのかなと思って、こども達の睡眠時間が圧倒的に 短くなっているのだと、睡眠時間がしっかり取れていな い子は、やっぱり色んな症状を起こしていることも多い んだという本で、46ページを見ても、同じくらいの時 刻に寝ているということで、それほど全国と差はないの ですが、逆に中学校は全国より少し高かったりするんで すよね。本当に望ましい就寝時間と起床時間は、どのく

らいだろうかということを言っていかないといけないのかなと。睡眠をしっかり取ることで、朝食を食べたいという食欲にもつながっていくのかなと思います。遅くまで起きていて、夜食を取って5時間くらいの睡眠で起きてきたら、やっぱり朝食べたいという食欲がないのかもしれない、とそういったことを見ていかなないとなと、増川委員のご意見をいただきながら、考えていました。ありがとうございます。

稲川委員

全国平均であれば良いのか、全国平均自体が低いじゃないですか。色々な目的があって生活習慣を把握しているのでしょうけど、これを8割くらいまで持っていきたいのか、7割くらいまで持っていきたいのか。どのような意図でこのような調査をして、そして、国がどのような対策をしようとしているのか、これは全国レベルの問題だと思うんですよね。室蘭だけの話しではなく、もちろん、学力のここがへこんでいるとか、それはきちんと先生方が共有しながら、どういう対応をしていくのかということは、明らかにやっていかないと思うのですが、そういう事も含めて、なんとなく全国平均になったらホッとするというその感覚はやめた方が良いのかなと、根本は何だということをきちんと考えながらやった方が良いかなと思います。

伊藤教育長

ありがとうございます。ほかに、ありませんか。それでは、報告第4号は終了します。

次は、日程第7「議案第1号 室蘭市文化財審議会委員の委嘱の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

谷中生涯学習課長補佐

「議案第1号 室蘭市文化財審議会委員の委嘱の件」について、ご説明申し上げます。

本件は、室蘭市文化財保護条例第20条の規定に基づき設置しております室蘭市文化財審議会の委員が、11月3日をもって任期が満了となりますことから、新たな委員を委嘱するものでございます。議案第1号別紙をご覧願います。新たに委員を委嘱する方々は、別紙のとおり6名であり、このうち、6名すべての方を再任として

おります。委嘱の期間は、令和5年11月4日から令和7年11月3日までの2年間となってございます。なお、参考といたしまして、室蘭市文化財保護条例の抜粋を添付してございますので、ご参照いただきたいと存じます。ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたしま す。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。これ をもちまして、令和5年第10回室蘭市教育委員会定例 会を閉会いたします。

室蘭市教育委員会教育長	
	L (3) 17 24
室蘭市教育委員会委員	古谷昌_美
会議録調製員	船橋晶